

# 令和元年度 事業計画書

## 1 基本方針

我が国の経済は、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復基調が続き、雇用・所得環境が改善する一方で人手不足感が高まっています。経済成長のためには労働参加率を高め、生産性を高めていくことが求められていますが、少子高齢化・人口減少が進み、なお人手不足が継続することが見込まれております。

政府は「働き方改革」として、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中、経済社会の活力を維持するため、全ての年代の人々がその特性・強みを活かし、社会の担い手として活躍できる環境整備が推し進められています。

人手不足により高年齢者の労働力が強く求められる中で、意欲や能力に応じた就業機会、社会参加の場を提供するシルバー人材センターの役割は一層大きなものとなっています。

今後、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、さらなる飛躍と発展を期すべく高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域づくりに貢献できるよう、寝屋川市や関係機関等との連携・協力を強め、会員の拡大、就業機会の拡大と適正就業、安全就業の徹底を図るとともに、会員数に応じた就業機会の確保と同時に、会員数の少ない地域に対して出張入会説明会を行うなど、これまでの実績と経験を活かして諸事業を積極的に推進してまいります。

## 2 実施計画

### (1) 就業開拓提供事業

一人でも多くの会員の就業機会を確保するため、企業、公共団体、各種団体、一般家庭のニーズを把握し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の受託の拡大・促進を行い、会員への就業機会の提供に努めます。

また、センター事業の理念に賛同し、健康で働く意欲の高い高年齢者の入会促進と、特に女性高年齢者の入会促進を積極的に推進し、会員拡大に

努めます。

## (2) 指定管理者事業

指定管理事業として寝屋川市都市公園（11箇所）及び寝屋川市公園墓地の管理運営を実施します。快適かつ安全に施設を利用していただくため、適正な維持・管理に努めます。

自主事業として、花の植栽・樹木チップ及び腐葉土づくり・グリーンカーテン・花の種及び苗の無料配布等緑化の啓発・推進、工作教室等の開催、植物の実及び処分樹木の販売を実施するとともに、今後、有料施設における物品の貸し出し、販売や電灯、電球のLED化を促進するなど「利用しやすい施設」を目指した事業を積極的に推進し、施設利用率の向上に努めます。

## (3) 普及啓発事業

ホームページでの情報提供や就業開拓及び入会促進用リーフレット等の配布や設置を行うとともに、「シルバーの日」の清掃ボランティア活動や市主催のイベントに積極的に参加するなど、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して、当センターの趣旨・活動の普及啓発を行い、センター事業に対する理解と協力を求め、シルバー事業の周知・啓発に努めます。

## (4) 研修・講習会事業

会員の就業機会を促進するため、技術の必要な植木剪定等の各種研修・講習会を開催し、会員及び高齢者に対して、就業に必要な知識及び技能の取得や資質の向上に努めます。

## (5) 相談事業

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、定期的な入会説明会に加え、会員が不足している地域を中心に出張入会説明会を開催し、会員の加入促進を図るとともに、会員及び高齢者に対し常時就業相談を行います。

## (6) 安全・適正就業推進事業

就業途上における事故を未然に防止するため、安全・適正就業推進委員会を中心として、①安全運転講習会の開催②就業現場へのパトロール③発

注者に対する安全管理のための啓発④安全就業基準の周知徹底を図るとともに、自己の健康管理意識を高めるための啓発についての情報提供を行い、安全就業の更なる意識向上に努めます。また、「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図り、適正な就業の確立に努めます。

(7) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務にかかる仕事の求人を企業等から受け、希望する高年齢者に対して、就業情報を提供し、有料による就職の斡旋を行います。

(8) 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務にかかる就業の範囲で、請負・委任による就業になじまない事業については、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う労働者派遣事業による就業を提供し、派遣事業の拡大と適正就業の推進に努めます。